変額保険テーマにセミナー

アカラックス　坂本嘉輝社長講師に

アカラックス㈱は12月12日、東京・神田のANJOインターナショナル東京本部で、「今改めて確認する変額保険の仕組み、そのメリットとデメリット」と題して第7回セミナーを開催した。

講師は坂本嘉輝社長＝写真下。

一部の生保で主力商品となっている変額保険（ここでは定額保険に対する位置付けの広義の変額商品を指す）の仕組みを、具体的な商品を取り上げながら、アクチュアリーの視点で分かりやすく説明した。

その上で、契約者の立場に立った商品の在り方にも言及した。当日は、FPや保険代理店など約30人が参加し、熱心に話に聞き入った。

セミナーでは、保険料が一定で保険金が一定の商品を、厳密な意味での定額保険と位置付け、①保険料が一定で保険金は一定でない②保険金が一定で保険料は一定でない③保険料も保険金も一定ではない―という商品を、広義の変額保険として取り上げた。

その中には、狭義の変額保険はもちろん、積立利率変動型商品、ユニバーサル型商品、アカウント型商品、変額年金商品、外貨建て商品なども含まれ、形式上、定額保険とされている商品も実質的な意味で変額保険としてとらえている。

具体的には、生保9社の15商品を広義の変額保険として取り上げ、多様なタイプのそれぞれの特徴を、仕組み図を使いながら細かく解説した。

その中では、特別勘定、区分経理の将来の運用実績は、過去の運用の結果としての現在の資産配分によって影響されるとして、世代管理も考える必要があるのではないか、などと問題提起もしている。

商品の在り方についても問題提起

坂本氏は、さまざまな観点から解説を行った後、各社が（広義の）変額保険商品にウェートを高めつつある現在の流れについても、「契約者の選択肢を本当に広げることになるのか」と疑問を投げかけた。

そして、契約者のニーズに応えるためには、あらためて有配当契約を考え直すべきで、それが保険会社が資産運用のプロとしての責務を果たすことになると主張。契約者の自己責任の下、自由な選択による変額保険と、保険会社が責任を負う高料高配（保険料が高くても高配当）の有配当定額保険の両タイプがそろうのが、本来のあるべき姿との見解を示した。